# 市役所からのお知らせ Information

## 1 65歳以上のひとり暮らしの方、高齢者世帯の方へ 救急医療情報キット（Q救ちゃん）を無料で配布します

救急医療情報キット（Q救ちゃん）は、緊急連絡カードと、かかりつけ医、薬、健康保険証のコピー他一人ひとりの大切な情報を保管できる容器およびマグネットシール一式の呼び名です。

普段から冷蔵庫のドアに容器を保管することで、万一の場合には救急活動に役立てることが期待できます。

●配布対象者／仙北市に在住しているひとり暮らしの方、高齢者世帯の方
●配布期間／10月中旬より平成25年3月まで
●配布方法等／身分証明書を携帯した仙北市職員が順次訪問します。申請書を記入後、無料でキットを受け取ることができます。
●問合せ／長寿支援課（西木庁舎）☎43-2281

## 2 仙北市臨時保育士を募集します

●募集期間／10月16日（火）～11月15日（木）
●人数／若干名
●必要な免許・資格／保育士の資格を有する
●内容／専門的な保育の知識をもとに、乳児や幼児などの保育や世話を行う
●申込方法／ハローワークからの紹介状と履歴書を持参または郵送で提出してください。
●提出先・問合せ／子育て推進課（西木庁舎）
〒014-0592　仙北市西木町上荒井字古堀田47
☎43-2280

## 3 第1回 仙北市立病院構想 市民意見交換会を開催します

市では現在、市立角館総合病院の改築を目指し、さまざま準備を進めています。8月には用地測量業務が完了し、都市計画の変更手続きも行っています。

改築は単に病院が新しくなるばかりではありません。本事業の取り組みを、仙北市の地域医療改革のきっかけにしたいと考えています。そのため8月には「仙北市病院事業構想・市立角館総合病院基本設計策定委員会」を立ち上げました。“市民が必要とする病院を市民自らがつくる”と言う理想に燃え、議論を始めています。

また今回は、市民の皆様と直接ご意見を交換し、策定委員会に反映させることにしました。

どなたでも参加できますし、事前の申し込みも必要ありません。多くの皆様のご来場をお待ちしています。

●日時／**10**月**20**日（土）19：00～20：30
●場所／角館交流センター　第1研修室
●出席者／市長、副市長、病院事業管理者など
●問合せ／仙北市病院事業医療局　☎43-1210

## 4 10月31日 夜間納税窓口開設のお知らせ

日中、仕事などで市税を納めることができない方のために、夜間納税窓口を開設します。

また、諸事情により市税を納めることが困難な方のために納税相談窓口も併せて開設しますので、お気軽にご来庁ください。

●日時／**10**月**31**日（水）17：15～19：00
※開設時間に都合がつかない場合は、事前にご連絡ください。
●場所／税務課、角館・西木地域センター
●問合せ／税務課（田沢湖庁舎）☎43-1117
※多重債務に関する相談も随時行っていますので、ご遠慮なく来庁またはご連絡ください。
◆平成24年10月31日納期限の税目は下記のとおりです。口座振替日も納期限と同日ですので、前日まで通帳の残高をご確認ください。
・市県民税第3期　・国民健康保険税第4期
・後期高齢者医療保険料（普通徴収）第4期

## 5 公共交通に関するお知らせ

### 1 11月1日からデマンド型乗合タクシーの運行時間が変わります！

西木北部地区・西木南部地区・神代地区で運行時間が変わります。（白岩地区は変更ありません）

新しい時刻表は各地区ごとに配布するほか、仙北市役所企画政策課・各地域センター・出張所にも備えます。また仙北市ホームページにも掲載します。

なお、運行時間の変更により1～4便までが前日までの予約となりますのでご注意ください。

### 2 土日運行の実証実験を行います

詳細は次号（11／1号）でお知らせします。

●問合せ／各運行事業者または企画政策課（田沢湖庁舎）☎43-1112

## 6 注文したおぼえがないのに商品が送られてくる!?

注文していないのに代金引換で高額な海産物が送られてきた、という被害が仙北市内でも発生しています。このような場合、荷物が届いても受け取ったり支払ったりする必要はありません。

勧誘の電話が多いのは確かですが、必要のない場合は「いりません」とはっきりと相手に伝えることが重要です。「結構です」や「いいです」といったあいまいなやりとりは、相手に誤解される場合があります。なお、電話で勧誘されて購入した場合は「クーリング・オフ」制度がありますので、お困りの場合はお気軽にお電話ください。

**【消費生活相談窓口】**
・環境防災課（角館庁舎）☎43-3308
・秋田県生活センター　☎018-835-0999

## 7 仙北市公の施設の指定管理者募集について

市では、「指定管理者制度」を活用して、施設のサービス向上や効果的・効率的な管理運営を図るため、下記の公の施設について指定管理者を募集しています。

指定管理者は、市が設置する選定委員会での応募者の審査結果を踏まえて市長が候補者を決定し、議会の議決を経て正式に決定されます。

募集要項の配布や、質問事項の受付などは各施設の担当課で行っています。応募を希望される法人その他の団体の皆様のご連絡をお待ちしています。

**指定管理者を募集している施設**

施設や募集に関する詳細は、担当課へお問い合わせください。

**【仙北市民バス（中川線・下延八割線）】**
◆所在地：角館町
◆指定期間：平成25年4月1日から2年間
◆参加資格／仙北市内に事業所を有する法人その他の団体
◆募集要項配布・質問受付：10月16日（火）～11月22日（木）
◆申請書提出日：11月26日（月）～11月30日（金）
◆担当課・連絡先：企画政策課（田沢湖庁舎）☎43-1112
※募集要項配布・質問受付および申請書の受付は、土・日曜日、祝日を除きます。

**「指定管理者制度」とは…**

この制度は、平成15年6月の地方自治法一部改正により創設されました。

かつて、市が設置する公の施設の管理をお願いできる相手方は「公共的団体」や「市の出資法人」などに限られていましたが、指定管理者制度が創設されたことにより、新たに民間事業者などにもお願いできることとなりました。

公の施設の管理運営に民間の能力やノウハウを幅広く活用することにより、多様化するニーズへの柔軟な対応・利用者へのサービス向上・効率的な運営による経費の削減を図ることを目的としています。

平成24年4月現在、32施設が指定管理者制度のもとで管理運営されています。